ＡＧＳ株式会社

証券コード：3648

第22回 定時株主総会
招 集 ご 通 知

平成29年６月22日（木曜日）午前10時
受付開始　午前９時

埼玉県さいたま市中央区新都心３番地２
ラフレさいたま ４階 欅の間

郵送による議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

行使期限：平成29年６月21日（水曜日）
午後５時到着分まで

目　次

第22回定時株主総会招集ご通知…… 1

（提供書面）

事業報告 …… 2
連結計算書類 …… 22
計算書類 …… 31
監査報告書 …… 38
株主総会参考書類 …… 41
　議案 取締役７名選任の件…… 41

株主各位

証券コード　3648
平成29年６月６日
埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目３番25号
ＡＧＳ株式会社
代表取締役社長　**石井　進**

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**平成29年６月22日（木曜日）午前10時**
2 場　　所	埼玉県さいたま市中央区新都心３番地２ **ラフレさいたま　４階　欅の間** （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　１．第22期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第22期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　議案　取締役７名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当日は当社では軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（http://www.ags.co.jp/）

提供書面

事業報告（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の各種政策の効果もあって、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調となりましたが、米国の政策不透明感や英国のＥＵ離脱問題などの海外経済の不確実性の高まりなどの影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属します情報サービス産業においては、マイナンバーカードの利活用推進に向けたシステム投資に加え、「ＡＩ（人工知能）」や「ＩｏＴ（モノのインターネット）」の活用など、ＩＴの多様化・高度化や、サイバーセキュリティ対策の強化などにより、引き続き堅調に推移していくものとみられます。

このような経営環境の下、当社グループは、経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の更なる前進を図るべく、長期経営計画「Ｃｈａｌｌｅｎｇｅ２０２１ファーストステージ」の最終年度として、中長期的な「競争力の強化」にこだわり、新規事業・新規サービスの創出、既存サービスの改善及び業務の効率化など、事業構造の改革に取り組んでまいりました。

まず、事業戦略面では、新技術を活用した先進的な商品サービスを提供していくため、アシアル株式会社と業務提携契約を締結したほか、次世代ＩＴテクノロジーへの取り組みを強化するため「Ｐｅｐｐｅｒ向け導入支援サービス」の提供を開始するなど、新たなサービス提供への取り組みを推進してまいりました。また、クレジットカード業界の国際的なセキュリティ標準である「ＰＣＩ ＤＳＳ」の認定を取得し、当社のデータセンターのセキュリティレベルを更に上げることでお客さまからの信頼を高めるとともに、自治体向けの「ＡＧＳセキュリティアップデートサービス」や、「ＶＤＩセキュリティソリューション」の販売を開始するなどセキュリティビジネスの強化に努めてまいりました。

組織・体制面では、当社グループの持続的な発展成長を実現するためには、その主体である社員一人ひとりの健康が不可欠であるとの認識のもと、平成２８年７月１日に「ＡＧＳグループ健康経営宣言」を制定いたしました。また、「健康経営宣言」の取り組みの一つとして、社員の健康管理、長時間労働の抑制、ワークライフマネジメントなどに対する意識向上を目的として、平成２９年１月より「勤務間インターバル制度」を導入し、社員が最も働きやすい会社を目指すべく、ＡＧＳグループ一丸となって取り組むことといたしました。

また、女性の活躍推進にも積極的に取り組み、男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所を埼玉県が表彰する「さいたま輝き 荻野吟子賞（いきいき職場部門）」を受賞いたしました。

社会貢献活動では、「ＡＧＳ四季彩の森」での森林づくり活動に加え、「見沼たんぼクリーンウォーク」への参加など環境保全活動に積極的に取り組むとともに、熊本地震支援活動として、義援金や非常食の寄贈などを行いました。

当連結会計年度の業績につきましては、ソフトウエア開発及び情報処理サービスの増収などにより、売上高は、18,690百万円（前連結会計年度比11.0％増）となりました。

利益面では、人件費などの増加並びにシステム機器販売における利益率の低下があったものの、売上高の増加並びに情報処理サービスにおける利益率の改善などにより、営業利益は834百万円（前連結会計年度比26.4％増）、経常利益は872百万円（同25.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、退職金制度の変更による特別利益の計上などにより1,423百万円（同257.4％増）となりました。

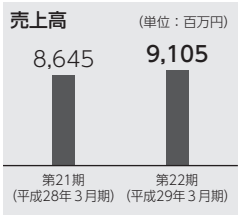
	第21期 （平成28年３月期）	第22期 （平成29年３月期）	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	16,835	18,690	1,854増	11.0％増
営業利益	660	834	174増	26.4％増
経常利益	697	872	174増	25.1％増
親会社株主に帰属する当期純利益	398	1,423	1,024増	257.4％増

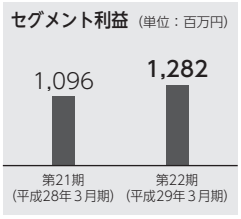
セグメント別の業績に関しては以下のとおりであります。

情報処理サービス

売上高
9,105百万円
（前連結会計年度比5.3%増）

一般法人向けインフラサービスや金融機関向けカード発行業務及び自治体向けクラウドサービスの増加などにより、売上高は9,105百万円（前連結会計年度比5.3%増）、セグメント利益は、売上高の増加並びに利益率の改善などにより、1,282百万円（同17.0%増）となりました。

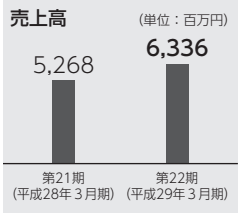


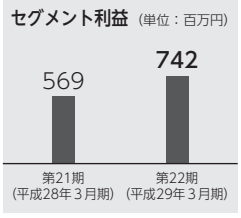


ソフトウエア開発

売上高
6,336百万円
（前連結会計年度比20.3%増）

一般法人向けソフトウエア開発案件の増加などにより、売上高は6,336百万円（前連結会計年度比20.3%増）、セグメント利益は、売上高の増加などにより、742百万円（同30.4%増）となりました。

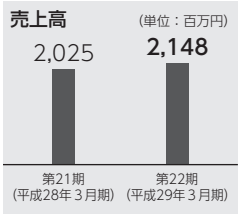


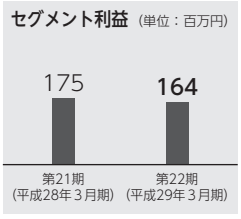


その他情報サービス

売上高
2,148百万円
（前連結会計年度比6.1%増）

一般法人向けＢＣＰ対策案件の受注が増加したことなどにより、売上高は2,148百万円（前連結会計年度比6.1%増）、一方、セグメント利益は、利益率の低下などにより、164百万円（同6.2%減）となりました。

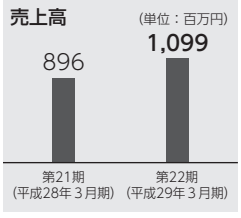


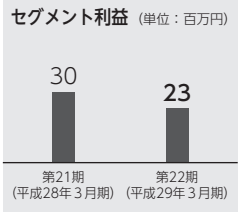


システム機器販売

売上高
1,099百万円
（前連結会計年度比22.7%増）

自治体及び公共団体向け機器販売が増加したことなどにより、売上高は1,099百万円（前連結会計年度比22.7%増）、一方、セグメント利益は、利益率の低下などにより、23百万円（同23.1%減）となりました。





②　設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、572百万円であり、主なものは情報処理サービスにおけるマルチペイメントシステムの機器更改であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③　資金調達の状況

該当事項はありません。

(2)　対処すべき課題

情報サービス産業は、社会や暮らし全般を支えるわが国の基幹産業に成長しており、非常に重要な社会的使命を担っているといえます。企業が情報サービスに求めることは「省力化」から「情報の戦略的利用」に移ってきており、情報システムは、「ＡＩ」、「ＩｏＴ」、「ビッグデータ」及び「Ｆｉｎｔｅｃｈ」といったキーワードに代表されるように、競合他社との差別化、あるいはこれまでにない新たなビジネスの創出を目的に構築されるなど、情報サービスを取り巻く環境や顧客ニーズは大きく変化しております。

こうした事業環境のもと、ＩＴ技術の歴史的変革へ的確かつ迅速に適応し、高品質・高付加価値のサービスを提供することで、当社グループの企業理念である「お客様とともに未来を創造し、ＩＴで夢のある社会づくりに貢献」し、経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の更なる前進を図るべく、長期経営計画「Ｃｈａｌｌｅｎｇｅ２０２１セカンドステージ」の重点施策として、以下の課題に取り組んでまいります。

①　データセンタービジネスの強化・拡大

ＩＴ技術の高度化、複雑化に即したサービス基盤の刷新により、新たなマーケットの開拓と、新たなクラウドサービスを創造する等、データセンタービジネスの強化・拡大を推進いたします。また、業務・運用部門においては、コストセンターからプロフィットセンターへの変革を目指し、品質・安全性・生産性向上等の高付加価値サービスの提供を更に強化してまいります。

②　ＳＩビジネスの変革・強化・拡大

「ＡＩ」、「ＩｏＴ」、「ビッグデータ」などの次世代ＩＴテクノロジーへの取り組みを加速させ、各テクノロジーを活用した付加価値の高いシステムを提供する企業への変革を図ってまいります。また、情報セキュリティの専門組織を組成し、セキュリティビジネスの拡大を推進いたします。併せて業務・ＩＴスキルの習得などの人材育成、ソフトウエア品質・生産性の向上を継続的に実施し、ＳＩビジネスの強化・拡大を図ってまいります。

③　新規事業・サービスの創出

成長の源泉として新たなサービスや商品を創出することが重要であるとの認識のもと、企業における戦略的ＩＴ活用ニーズの高まりに対応し、新たな付加価値を提供する新規事業の創出を図るとともに、ＩＴ技術革新へ適応した新規サービスの創出を図ってまいります。

④　営業戦略の拡充と実効性の向上

顧客のビジネス環境変化に対応するため顧客リレーションを強化し、提案型のソリューション営業の一層の強化を図るとともに、新規顧客開拓、既存顧客の深堀を通じて、強固な顧客基盤を構築してまいります。併せてアライアンス先との関係強化などにより販売チャネルを拡大し、営業戦略の拡充と実効性の向上を図ってまいります。

⑤　競争力強化に向けた人事施策の推進（働き方改革の推進）

これまでの働き方を抜本的に見直すことにより、多様な働き方の環境を整備し、社員が最も働きやすい会社となるため働き方改革を推進いたします。併せて、チャレンジ意欲ある若手・女性社員の積極的な登用や、シニア層が活躍出来る機会の創出などにより、当社ビジネスの競争力強化を図ってまいります。

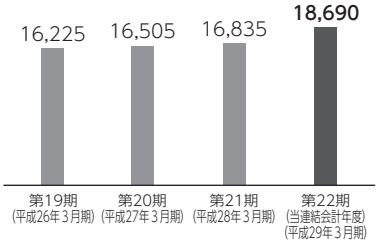
⑥　経営基盤高度化とＣＳＲ活動の推進

Ｍ＆Ａや新規市場への参入、オフショア開発等による経営環境の変化に対応できるよう、内部管理体制のレベルアップを図ってまいります。ＣＳＲ活動については、社会貢献活動を更に充実させる等、積極的に推進しステークホルダーの満足度を高めてまいります。

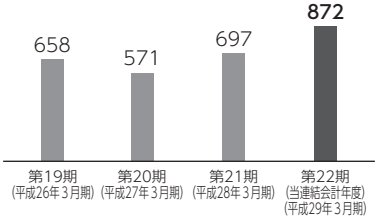
(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

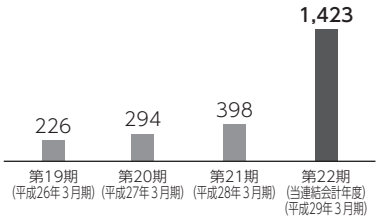
売上高 (単位：百万円)



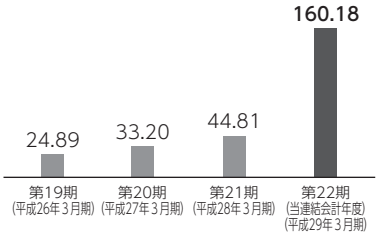
経常利益 (単位：百万円)



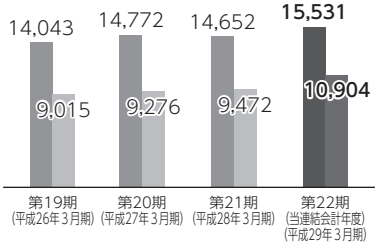
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



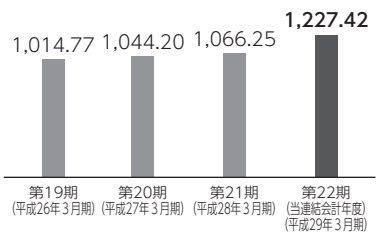
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



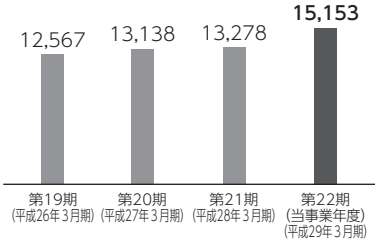
		第19期 (平成26年3月期)	第20期 (平成27年3月期)	第21期 (平成28年3月期)	第22期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高	(百万円)	16,225	16,505	16,835	18,690
経常利益	(百万円)	658	571	697	872
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	226	294	398	1,423
1株当たり当期純利益	(円)	24.89	33.20	44.81	160.18
総資産	(百万円)	14,043	14,772	14,652	15,531
純資産	(百万円)	9,015	9,276	9,472	10,904
1株当たり純資産額	(円)	1,014.77	1,044.20	1,066.25	1,227.42

(注) 1．1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式数に基づいて算定しております。

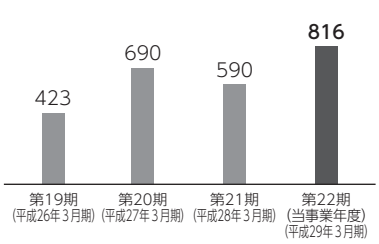
2．平成26年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第19期（平成26年3月期）の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

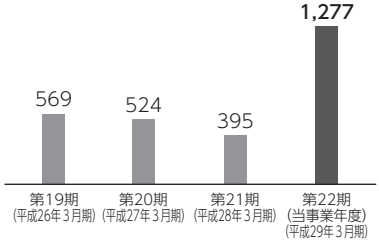
売上高 （単位：百万円）



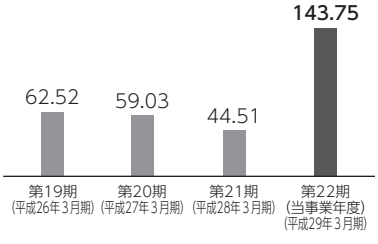
経常利益 （単位：百万円）



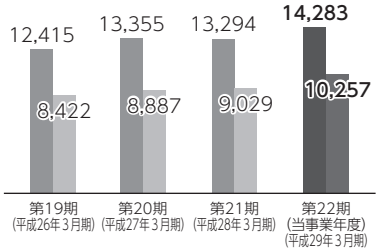
当期純利益 （単位：百万円）



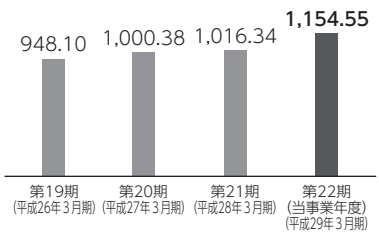
1株当たり当期純利益 （単位：円）



総資産/純資産 （単位：百万円）



1株当たり純資産額 （単位：円）



		第19期 (平成26年3月期)	第20期 (平成27年3月期)	第21期 (平成28年3月期)	第22期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売上高	(百万円)	12,567	13,138	13,278	15,153
経常利益	(百万円)	423	690	590	816
当期純利益	(百万円)	569	524	395	1,277
1株当たり当期純利益	(円)	62.52	59.03	44.51	143.75
総資産	(百万円)	12,415	13,355	13,294	14,283
純資産	(百万円)	8,422	8,887	9,029	10,257
1株当たり純資産額	(円)	948.10	1,000.38	1,016.34	1,154.55

(注) 1．1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式数に基づいて算定しております。

2．平成26年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第19期（平成26年3月期）の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成29年３月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
ＡＧＳビジネスコンピューター株式会社	30	100.00	情報処理サービス、ソフトウエア開発、その他情報サービス、システム機器販売
ＡＧＳプロサービス株式会社	30	100.00	情報処理サービス、その他情報サービス（人材派遣業）
ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社	30	100.00	その他情報サービス（ＩＴコンサルティング、ＢＣＭコンサルティング、情報セキュリティコンサルティング）

(5) 主要な事業内容 (平成29年３月31日現在)

事業区分	主要サービス
情報処理サービス	受託計算サービス、ＩＤＣサービス、クラウドサービス、ＢＰＯサービスなど
ソフトウエア開発	ソフトウエア開発及びソフトウエア開発に係わるコンサルティング業務など
その他情報サービス	パッケージ販売、ハード保守、人材派遣など
システム機器販売	システム機器、帳票、サプライ品などの販売

(6) 主要な事業所 (平成29年３月31日現在)

当社	本社：埼玉県さいたま市浦和区 浦和ソリューションセンター：埼玉県さいたま市南区
ＡＧＳビジネスコンピューター株式会社	本社：埼玉県さいたま市大宮区
ＡＧＳプロサービス株式会社	本社：埼玉県さいたま市浦和区
ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社	本社：埼玉県さいたま市浦和区

(注) ＡＧＳビジネスコンピューター株式会社は、平成28年９月12日をもって、本社を浦和区から大宮区へ移転いたしました。

(7) 使用人の状況 (平成29年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報処理サービス	936（739）名	6名増（110名増）
ソフトウエア開発		
その他情報サービス		
システム機器販売		
合　　計	936（739）名	6名増（110名増）

(注) 1．使用人数は就業者数であり、グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者は含んでおりません。
2．臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、（ ）内に最近１年間の平均人員を外数で記載しております。
3．当社及び連結子会社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の使用人が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
695（331）名	10名増（28名増）	41.4歳	18.6年

(注) 1．使用人数には、当社への出向者を含み、当社からの出向者は含んでおりません。
2．臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、（ ）内に最近１年間の平均人員を外数で記載しております。
3．平均勤続年数の算定にあたり、当社グループからの出向者及び転籍者については、各社における勤続年数を加算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年３月31日現在)

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① **発行可能株式総数** **32,000,000株**
② **発行済株式の総数** **8,883,966株**
③ **株主数** **8,008名**
④ **大株主（上位13名）**

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
ＡＧＳ社員持株会	1,043,300	11.74
大栄不動産株式会社	640,000	7.20
富士通株式会社	600,000	6.75
富士倉庫運輸株式会社	500,000	5.63
株式会社りそな銀行	400,000	4.50
株式会社ティー・アイ・シー	300,000	3.38
埼玉県民共済生活協同組合	300,000	3.38
武州瓦斯株式会社	200,500	2.26
千葉県民共済生活協同組合	200,200	2.25
リズム時計工業株式会社	200,000	2.25
第一生命保険株式会社	200,000	2.25
株式会社ＫＳＫ	200,000	2.25
兼松エレクトロニクス株式会社	200,000	2.25

（注）1．自己株式は所有しておりません。
2．第一生命保険株式会社は、平成28年10月１日付で会社分割により持株会社へ移行し、「第一生命ホールディングス株式会社」に商号変更しております。なお、同社は保有するすべての当社株式を、同社の完全子会社である第一生命保険株式会社に継承しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年３月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	小川修一	公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会会長
代表取締役社長（社長執行役員）	石井進	
取締役（専務執行役員）	藤倉広幸	事業推進本部長 兼システム統括部担当 兼クラウドビジネス推進室担当
取締役（執行役員）	及川和裕	企画部・人事部担当
取締役	増古恒夫	
取締役	今井明	
取締役	森谷由美子	
取締役	岡田博之	
常勤監査役	細沼弘幸	
監査役	吉能久芳	
監査役	白田憲司	
監査役	橋本光男	

(注) 1．取締役増古恒夫氏、今井明氏、森谷由美子氏及び岡田博之氏は、社外取締役であります。
2．監査役吉能久芳氏、白田憲司氏及び橋本光男氏は、社外監査役であります。
3．当社は、取締役増古恒夫氏、今井明氏、岡田博之氏及び監査役橋本光男氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．監査役白田憲司氏は、上場会社の経理・財務部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．平成29年４月１日付で、取締役の会社における地位、担当及び重要な兼職について、次のとおり異動しております。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長（社長執行役員）	石井進	新ビジネス戦略室担当 兼働き方改革推進室担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役ともに会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
井　立　勝　己	平成28年６月22日	辞任	監査役

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（千円）
取締役（うち社外取締役）	8（4）	101,791（14,400）
監査役（うち社外監査役）	5（4）	24,861（10,800）
合　計（うち社外役員）	13（8）	126,652（25,200）

（注）1．上記には、平成28年６月22日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。
2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、平成19年6月21日開催の第12回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成19年6月21日開催の第12回定時株主総会において、年額75百万円以内と決議いただいております。

② 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

社外取締役１名が、当事業年度において、子会社等から受け取った役員報酬等の総額は2,400千円であります。

(5)　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　増　古　恒　夫	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。主に経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　今　井　　明	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。主に経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　森　谷　由美子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。主に金融機関における監査役経験者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　岡　田　博　之	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。主に行政分野の情報化政策の有識者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　吉　能　久　芳	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。監査に有益な知識・経験を有し、当社の属する業界に関する豊富な知見から、適宜質問や意見等の発言を行っております。
監査役　白　田　憲　司	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。上場会社の経理・財務部門における業務を担当した経歴があり、財務及び会計に関する幅広い知見に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。
監査役　橋　本　光　男	平成28年6月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。埼玉県副知事・全国知事会事務総長などの経歴があり、行政分野における豊富な経験に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称　　新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

(1) 社員の過失による虚偽証明

(2) 監査法人の運営が著しく不当

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．ＡＧＳグループは、コンプライアンス経営を最重要課題として位置づけ、「ＡＧＳグループ倫理綱領」の中で「倫理指針」を次のように定める。

(a) 法令やルールはもとより社会規範に反する行為はしません。
(b) 誠実・公正かつ透明に行動します。
(c) 基本的人権を尊重します。
(d) 社会的な責任を果たします。
(e) 情報の管理と守秘義務を徹底します。

ロ．取締役会は、ステークホルダーに対して守るべき取組みを「企業倫理宣言」として定めるとともに、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行うため、経営者による推進体制を次のとおり定める。

(a) 経営者は、本宣言の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。
(b) 本宣言に反する事態の発生あるいは発生のおそれがあるときは、経営者自ら問題解決にあたります。

ハ．ＡＧＳグループの全社的なコンプライアンス経営の実効性を確保するため、取締役社長を委員長とし、子会社の取締役社長も委員とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

ニ．取締役会については「取締役会規程」を定め、その適切な運営により取締役間の意思疎通を図り相互に職務の執行を監督するとともに、取締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、社外取締役を置く。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査する。

ホ．社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で断固たる姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務執行に係る情報（文書及び電磁的記録）については、「重要文書取扱規則」に基づき、適切に保存し管理する。

ロ．前記イの情報は、少なくとも10年間は保存するものとし、取締役及び監査役は、常時、これを閲覧できるものとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．ＡＧＳグループの事業継続に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対処するため、ＡＧＳグループのリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を定める。

ロ．リスク管理に関する重要事項等を協議するため、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。企画部担当役員をリスク管理統括責任者、企画部をリスク管理統括部署としてリスクを総括的に管理し、リスク管理体制の整備・強化を図る。

ハ．「グループリスク管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき、各リスクの管理部署は、リスクの評価・対応策等を検討し、リスク別に規程やマニュアルを制定する。

ニ．事業推進に伴う重大なリスクについては、取締役会における経営判断に活かすため、経営会議でリスク評価を行う。

ホ．内部監査部門として業務監査部を設置し、「内部監査規程」及び「システム監査規程」に基づき、業務運営上想定されるリスクへの対応状況について監査する。その結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。

ヘ．情報資産の管理については、「セキュリティポリシー」等を制定し、情報資産に関するセキュリティ教育に取り組む。

ト．経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生しまたは発生するおそれが生じた場合は、規程に定める体制に基づき、経営への被害を最小限に抑える。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の効率的運営を図るため、執行役員制度を導入する。

ロ．取締役・執行役員は、取締役会で定めた「組織・職制規程」、「職務権限規程」をはじめとした経営に関する基本規程等に則り、取締役会で決定した経営方針に従って業務を執行する。

ハ．取締役会は、原則月１回開催し、法令及び定款に定める事項のほか、「取締役会規程」に定めた重要事項の決定及び取締役の業務執行を監督する。

ニ．取締役会より委任された日常の業務の執行を決定するため、取締役及び執行役員等によって構成される経営会議を設置する。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス体制を整備し健全な企業活動を展開するため、「ＡＧＳグループ企業理念」及び「ＡＧＳグループ倫理綱領」を定める。

ロ．コンプライアンス教育及び啓発活動を行い、コンプライアンスの徹底を図るため、毎年継続的に、コンプライアンス・プログラムを策定する。

ハ．コンプライアンス・プログラムの実効性を高めるため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、企画部担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、コンプライアンス統括部署を企画部とする。

ニ．ＡＧＳグループにおける法令遵守上疑義ある行為について、使用人等が直接通報を行い、かつ不利益を被らない手段を確保するものとし、その手段のひとつとして「内部通報規程」に基づいて、コンプライアンスホットラインを設置し適切に運営する。

ホ．業務監査部は、業務運営における法令及び規程等の遵守状況を監査する。コンプライアンス違反の発生予防、早期発見に努めるとともに、その結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．ＡＧＳグループの全社員が一体となって健全なグループ経営に取り組むために、「ＡＧＳグループ企業理念」及び「ＡＧＳグループ倫理綱領」を定める。

ロ．当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、ＡＧＳグループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために「関係会社管理規程」を定める。

ハ．ＡＧＳグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものでなければならない。親会社が議決権を行使する場合には、子会社における業務の適正性を確保するものとする。

ニ．業務監査部は、ＡＧＳグループにおける内部監査を実施または統括し、ＡＧＳグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。

ホ．監査役は、グループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるように、会計監査人及び業務監査部との密接な連携を図る。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

イ．監査役を補助すべき使用人を設置しないが、監査役が必要とした場合は、使用人を配置する。また、監査役は、必要に応じ補助者として業務監査部の要員に対し、監査業務の補助を行うよう要請できる。

⑧　当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役の職務の補助を行う使用人が、当該補助業務を行う場合は、監査役の指揮命令に従うものとする。

ロ．監査役の職務の補助を行う使用人の人事異動･人事評価については、監査役会の同意を得た上で決定する。

⑨　当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

イ．当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

⑩　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、当社に著しき損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、内部管理体制・手続等に関する開示すべき重要な不備、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、監査役にその都度報告する。

ロ．前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

ハ．前記イ、ロを明確にするため「監査役会に対する報告に関する規程」を定める。

⑪　前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査役に対して第⑩項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。

ロ．内部通報制度に基づき通報された事実は速やかに監査役へ報告する。

⑫　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ．監査役の職務執行に関して生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社が負担する。

⑬　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、監査の実効性を高めるため、業務監査部との連携や情報の共有を図る。

ロ．監査役会は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、必要に応じ顧問弁護士、顧問税理士等を活用することができる。

⑭　財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．ＡＧＳグループの財務報告の信頼性を確保するため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

(2)　業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①　コンプライアンスに対する取組み

取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度において４回開催し、コンプライアンス・プログラム進捗状況等の協議を行いました。また、コンプライアンスに対する意識の醸成、及び知識の向上を目的とした階層別研修やＡＧＳグループの全役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、法令違反の未然防止に取り組みました。

②　損失の危険の管理に対する取組み

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を当事業年度において４回開催し、ＡＧＳグループ全体のリスク管理計画を策定し、大規模災害リスク、システムリスク、情報リスク等、個々のリスクの特性に応じた対応策の実施状況等を継続的にモニタリングするなど、全社的なリスク管理体制の整備・強化に取り組みました。

③　取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組み

取締役会は、社外取締役４名を含む取締役８名で構成され、社外監査役３名を含む監査役４名も出席しております。取締役会を当事業年度において16回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督がなされ、取締役会の実効性は確保されております。また、経営と業務執行に関する機能と責任を明確化するため執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化・効率化を図っております。

④　監査役の監査の実効性の確保に対する取組み

監査役会は、社外監査役３名を含む監査役４名で構成されております。監査役会を当事業年度において17回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。なお、常勤監査役は経営会議その他重要会議に出席するほか、稟議書等を閲覧し、また、監査役会は、取締役社長、業務監査部並びに会計監査人と定期的に情報交換を行い、監査の実効性向上を図っております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。また、当社は会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するために有効投資し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく所存であります。

このような方針のもと、当期の配当につきましては、前期の１株当たり20円から２円増配し、１株当たり22円（うち、中間配当11円、期末配当11円）とさせていただきました。なお、連結配当性向は13.7%となっております。

（注）本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第22期 平成29年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**7,109,280**
現金及び預金	3,115,399
受取手形及び売掛金	3,306,493
商品	71,821
仕掛品	77,906
原材料及び貯蔵品	10,678
繰延税金資産	306,358
その他	220,637
貸倒引当金	△14
固定資産	**8,422,497**
有形固定資産	**5,635,772**
建物及び構築物	2,268,920
機械装置及び運搬具	394,104
工具、器具及び備品	154,341
土地	1,572,515
リース資産	1,245,891
無形固定資産	**839,801**
ソフトウエア	751,491
リース資産	53,490
その他	34,819
投資その他の資産	**1,946,923**
投資有価証券	1,593,344
繰延税金資産	31,838
その他	325,761
貸倒引当金	△4,021
資産合計	**15,531,777**

科目	第22期 平成29年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**3,007,651**
買掛金	844,812
リース債務	306,409
未払費用	898,886
未払法人税等	262,258
製品保証引当金	51,448
その他	643,836
固定負債	**1,619,754**
リース債務	1,065,895
繰延税金負債	42,801
退職給付に係る負債	209,642
長期未払金	197,779
その他	103,636
負債合計	**4,627,405**
純資産の部	
株主資本	**10,554,749**
資本金	**1,398,557**
資本剰余金	**473,557**
利益剰余金	**8,682,635**
その他の包括利益累計額	**349,622**
その他有価証券評価差額金	**407,369**
退職給付に係る調整累計額	**△57,746**
純資産合計	**10,904,372**
負債純資産合計	**15,531,777**

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第22期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
売上高	**18,690,156**
売上原価	**14,723,684**
売上総利益	**3,966,471**
販売費及び一般管理費	3,131,475
営業利益	**834,996**
営業外収益	**70,621**
受取利息	229
受取配当金	30,542
持分法による投資利益	4
補助金収入	28,500
その他	11,344
営業外費用	**33,583**
支払利息	33,496
その他	86
経常利益	**872,034**
特別利益	**1,211,454**
投資有価証券売却益	1,714
退職給付制度改定益	1,209,740
特別損失	**11,001**
固定資産除却損	8,900
ゴルフ会員権評価損	2,100
税金等調整前当期純利益	**2,072,487**
法人税、住民税及び事業税	341,485
法人税等調整額	307,957
当期純利益	**1,423,044**
非支配株主に帰属する当期純利益	**ー**
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,423,044**

連結株主資本等変動計算書

第22期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成28年４月１日残高	1,398,557	473,557	7,412,711	9,284,825
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	33,442	33,442
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,398,557	473,557	7,446,153	9,318,268
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	△186,563	△186,563
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,423,044	1,423,044
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,236,481	1,236,481
平成29年３月31日残高	1,398,557	473,557	8,682,635	10,554,749

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成28年４月１日残高	296,384	△108,651	187,733	9,472,558
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	33,442
会計方針の変更を反映した当期首残高	296,384	△108,651	187,733	9,506,001
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△186,563
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	1,423,044
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	110,984	50,905	161,889	161,889
連結会計年度中の変動額合計	110,984	50,905	161,889	1,398,371
平成29年３月31日残高	407,369	△57,746	349,622	10,904,372

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　３社

・連結子会社の名称　ＡＧＳビジネスコンピューター株式会社
ＡＧＳプロサービス株式会社
ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　１社

・主要な会社等の名称　株式会社データエイジ

・持分法の適用の範囲の変更　当連結会計年度から、新規に設立いたしました株式会社データエイジを持分法適用の関連会社に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの　決算日前１ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商　品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

・建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物
定額法

・その他の有形固定資産　定率法

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産　定額法

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．受注損失引当金　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ハ．製品保証引当金　販売したソフトウエア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が見込まれる受注制作のソフトウエア及び請負契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の請負契約については工事完成基準を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づく退職給付債務の額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の連結会計年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（追加情報）

当社グループは、平成28年10月１日より退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、本移行に伴い、当連結会計年度において退職給付制度改定益1,209,740千円を特別利益に計上しております。

ロ．消費税等の会計処理方法　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑥ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計方針の変更

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が33,442千円、利益剰余金が33,442千円増加しております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　4,448,697千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,883,966株	一株	一株	8,883,966株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年５月13日取締役会	普通株式	88,839	10	平成28年３月31日	平成28年６月７日
平成28年10月28日取締役会	普通株式	97,723	11	平成28年９月30日	平成28年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年５月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	97,723	11	平成29年３月31日	平成29年６月７日

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「信用リスク管理規程」及び「債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、すべての取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクに晒されています。市場リスクについては、定期的に把握された時価や信用情報が企画部所管の役員及び経営会議に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で11年10ヵ月後であります。

なお、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、グループ各社で、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,115,399千円	3,115,399千円	ー千円
(2) 受取手形及び売掛金	3,306,493	3,306,493	ー
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,192,837	1,192,837	ー
資産計	7,614,729	7,614,729	ー
(4) 買掛金	844,812	844,812	ー
(5) リース債務(*1)	1,372,304	1,497,946	125,641
負債計	2,217,116	2,342,758	125,641

(*1)リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所等の価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	564,791千円	1,147,512千円	582,721千円
	その他	ー	ー	ー
	小計	564,791	1,147,512	582,721
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	49,955	45,324	△4,630
	その他	ー	ー	ー
	小計	49,955	45,324	△4,630
合　計		614,746	1,192,837	578,091

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（関連会社株式等）	20,004千円
非上場株式（その他有価証券）	380,502千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注３)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,115,399千円	―千円	―千円	―千円
受取手形及び売掛金	3,306,493	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（国債）	―	―	―	―
(2) その他	―	―	―	―
合　計	6,421,892	―	―	―

(注４)リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	306,409千円	245,231千円	248,977千円	182,746千円	126,515千円	262,424千円

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,227円42銭

(2) １株当たり当期純利益　160円18銭

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第22期 平成29年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**5,847,493**
現金及び預金	2,308,272
受取手形	23,806
売掛金	2,925,071
商品	63,489
仕掛品	71,136
原材料及び貯蔵品	10,678
前払費用	196,877
繰延税金資産	241,235
その他	6,926
貸倒引当金	△1
固定資産	**8,436,143**
有形固定資産	**5,613,970**
建物	2,221,619
構築物	46,813
機械装置及び運搬具	394,033
工具、器具及び備品	135,973
土地	1,572,515
リース資産	1,243,014
無形固定資産	**814,716**
ソフトウエア	728,886
ソフトウエア仮勘定	3,708
リース資産	52,911
その他	29,209
投資その他の資産	**2,007,457**
投資有価証券	1,573,339
関係会社株式	115,000
長期前払費用	380
長期差入保証金	311,772
その他	8,986
貸倒引当金	△2,021
資産合計	**14,283,637**

科目	第22期 平成29年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**2,523,803**
買掛金	693,339
リース債務	303,390
未払金	391,821
未払費用	652,734
未払法人税等	231,332
未払消費税等	94,902
製品保証引当金	51,448
その他	104,835
固定負債	**1,502,818**
リース債務	1,064,953
繰延税金負債	65,322
退職給付引当金	69,642
長期未払金	175,684
その他	127,216
負債合計	**4,026,622**
純資産の部	
株主資本	**9,849,645**
資本金	**1,398,557**
資本剰余金	**473,557**
資本準備金	473,557
利益剰余金	**7,977,531**
利益準備金	175,000
その他利益剰余金	7,802,531
固定資産圧縮積立金	89,171
別途積立金	4,500,000
繰越利益剰余金	3,213,360
評価・換算差額等	**407,369**
その他有価証券評価差額金	**407,369**
純資産合計	**10,257,014**
負債純資産合計	**14,283,637**

損益計算書

（単位：千円）

科目	第22期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
売上高	**15,153,718**
売上原価	**11,778,260**
売上総利益	**3,375,458**
販売費及び一般管理費	2,759,202
営業利益	**616,255**
営業外収益	**233,683**
受取利息	204
受取配当金	194,542
補助金収入	28,500
その他	10,436
営業外費用	**32,957**
支払利息	32,919
その他	38
経常利益	**816,981**
特別利益	**952,781**
投資有価証券売却益	1,714
退職給付制度改定益	951,066
特別損失	**9,059**
固定資産除却損	6,959
ゴルフ会員権評価損	2,100
税引前当期純利益	**1,760,703**
法人税、住民税及び事業税	259,371
法人税等調整額	224,274
当期純利益	**1,277,056**

株主資本等変動計算書

第22期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成28年４月１日残高	1,398,557	473,557	473,557	175,000	72,988	4,500,000	2,112,634	6,860,623	8,732,737
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	－	26,414	26,414	26,414
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,398,557	473,557	473,557	175,000	72,988	4,500,000	2,139,049	6,887,038	8,759,152
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立	－	－	－	－	18,164	－	△18,164	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	△1,982	－	1,982	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△186,563	△186,563	△186,563
当期純利益	－	－	－	－	－	－	1,277,056	1,277,056	1,277,056
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	16,182	－	1,074,310	1,090,493	1,090,493
平成29年３月31日残高	1,398,557	473,557	473,557	175,000	89,171	4,500,000	3,213,360	7,977,531	9,849,645

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年４月１日残高	296,384	296,384	9,029,122
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	26,414
会計方針の変更を反映した当期首残高	296,384	296,384	9,055,537
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の積立	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－
剰余金の配当	－	－	△186,563
当期純利益	－	－	1,277,056
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	110,984	110,984	110,984
事業年度中の変動額合計	110,984	110,984	1,201,477
平成29年３月31日残高	407,369	407,369	10,257,014

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの	決算日前１ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商　品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物	定額法
・その他の有形固定資産	定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
・その他の無形固定資産	定額法

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金　販売したソフトウエア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金　従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、平成28年10月1日より退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、本移行に伴い、当事業年度において退職給付制度改定益951,066千円を特別利益に計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が見込まれる受注制作のソフトウエア及び請負契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の請負契約については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理方法　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が26,414千円、繰越利益剰余金が26,414千円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日)を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,357,212千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	7,542千円
② 短期金銭債務	55,800千円
③ 長期金銭債務	23,580千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	36,608千円
仕入高	143,849千円
販売費及び一般管理費	143,738千円
営業取引以外の取引高	164,556千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費超過額	99,046千円
退職給付引当金	21,251千円
未払賞与	150,131千円
投資有価証券評価損	37,000千円
未払事業税	23,718千円
製品保証引当金	15,789千円
確定拠出年金移行に伴う未払金	29,724千円
その他	60,328千円
繰延税金資産小計	436,991千円
評価性引当額	△51,287千円
繰延税金資産合計	385,703千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△39,068千円
その他有価証券評価差額金	△170,722千円
繰延税金負債合計	△209,790千円
繰延税金資産の純額	175,913千円

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	241,235千円
固定負債－繰延税金負債	△65,322千円

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,154円55銭
(2) 1株当たり当期純利益	143円75銭

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月８日

ＡＧＳ株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**柳井浩一** ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**澤部直彦** ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＡＧＳ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＡＧＳ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月８日

ＡＧＳ株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**柳井浩一** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**澤部直彦** ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＡＧＳ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月12日

ＡＧＳ株式会社　監査役会

常勤監査役　**細沼弘幸** ㊞
社外監査役　**吉能久芳** ㊞
社外監査役　**白田憲司** ㊞
社外監査役　**橋本光男** ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役７名選任の件

取締役８名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役会においてより機動的に意思決定が行えるよう１名減員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	石井（いしい）　進（すすむ） （昭和28年４月８日生）	昭和51年４月　株式会社埼玉銀行入社 平成15年10月　株式会社りそなホールディングス執行役業務管理部長 平成15年10月　株式会社埼玉りそな銀行取締役 平成16年４月　株式会社りそなホールディングス執行役業務サービス部長兼システム部（アウトソーシング事業）担当 平成18年３月　りそなビジネスサービス株式会社代表取締役社長 平成21年７月　当社常務執行役員人事部担当 平成24年６月　当社取締役兼常務執行役員企画管理本部長 平成26年６月　ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社代表取締役社長 平成27年５月　当社代表取締役社長兼社長執行役員 平成28年４月　当社代表取締役社長兼社長執行役員共済事業本部担当 平成29年４月　当社代表取締役社長兼社長執行役員新ビジネス戦略室担当兼働き方改革推進室担当（現任）	12,360株
	【取締役候補者とした理由】 石井進氏は、平成27年５月から当社代表取締役を務めており、経営の指揮及び監督を適切に行っております。また、りそなグループにおける要職を歴任し、金融分野における情報化政策や経営の豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	藤倉 広幸（ふじくら ひろゆき） （昭和34年８月12日生）	昭和58年４月　サイギンコンピューターサービス株式会社（現当社）入社 平成18年４月　当社法人企画部長兼法人営業第二部長 平成19年10月　当社管理本部副本部長兼公開準備室長 平成23年５月　当社執行役員企画部長 平成24年６月　当社取締役兼常務執行役員事業推進本部長 平成27年５月　当社取締役兼専務執行役員事業推進本部長兼保険医療事業本部担当 平成28年７月　当社取締役兼専務執行役員事業推進本部長兼保険医療事業本部担当兼共済事業本部担当兼システム統括部担当兼クラウドビジネス推進室担当 平成29年１月　当社取締役兼専務執行役員事業推進本部長兼システム統括部担当兼クラウドビジネス推進室担当（現任）	8,208株

【取締役候補者とした理由】
藤倉広幸氏は、当社の事業推進を統括・執行しており、長年にわたり当社事業を牽引するなど、情報サービス産業における豊富な経験と卓越した専門的見識を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	及川 和裕（おいかわ かずひろ） （昭和39年２月12日生）	昭和62年４月　昭和コンピュータシステム株式会社（現当社）入社 平成24年６月　当社企画部長 平成27年５月　当社執行役員企画部・人事部担当兼企画部長 平成28年６月　当社取締役兼執行役員企画部・人事部担当兼企画部長 平成28年７月　当社取締役兼執行役員企画部・人事部担当（現任）	3,781株

【取締役候補者とした理由】
及川和裕氏は、現在経営企画や財務及び内部統制の責任者を務めており、経営戦略立案やコンプライアンス・リスク管理における豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任 社外 独立	増古（ますこ） 恒夫（つねお） （昭和21年３月19日生）	昭和44年４月　秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成10年６月　秩父小野田株式会社（現太平洋セメント株式会社）情報システム部長代行 平成10年10月　太平洋セメント株式会社情報システム副部長 平成13年６月　パシフィックシステム株式会社代表取締役副社長 平成21年６月　同社代表取締役社長 平成23年６月　同社取締役会長 平成24年６月　同社相談役 平成25年６月　当社取締役（現任）	10,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 増古恒夫氏は、上場会社の経営者としての豊富な経験と情報サービス産業に関する高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任 社外	森谷（もりたに） 由美子（ゆみこ） （昭和30年１月５日生）	昭和52年４月　株式会社協和銀行入社 平成19年１月　株式会社りそなホールディングスオペレーション改革部業務サポート室長 平成20年６月　株式会社埼玉りそな銀行常勤監査役 平成23年６月　りそなビジネスサービス株式会社専務取締役 平成27年４月　同社顧問 平成27年６月　当社取締役（現任）	624株
	【社外取締役候補者とした理由】 森谷由美子氏は、経営に関する豊富な経験と取締役会の意思決定の妥当性及び適正性確保に関する高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	岡田 博之（おかだ ひろゆき） （昭和28年10月１日生）	昭和52年４月　大宮市役所（現さいたま市役所）入庁 平成18年10月　さいたま市政策局政策企画部システム管理課長 平成21年11月　同市市長公室報道監 平成23年４月　同市理事広報監 平成24年４月　同市政策局理事情報統括監 平成27年６月　ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社取締役（現任） 平成27年６月　当社取締役（現任）	－
【社外取締役候補者とした理由】 岡田博之氏は、行政分野における豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 新任 社外 独立	馬橋 隆紀（まばし たかき） （昭和22年12月25日生）	昭和51年４月　弁護士登録 昭和53年８月　馬橋法律事務所所長 平成13年４月　埼玉弁護士会会長・日本弁護士連合会理事 平成20年２月　財務省第４入札等監視委員会委員長（現任） 平成21年４月　埼玉県労働委員会会長 平成26年３月　埼玉県人事委員会委員長（現任） 平成28年６月　公益財団法人日弁連法務研究財団理事（現任）	－
【社外取締役候補者とした理由】 馬橋隆紀氏は、弁護士としての法務に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．増古恒夫氏、森谷由美子氏、岡田博之氏及び馬橋隆紀氏は、社外取締役候補者であります。
３．岡田博之氏は、当社子会社であるＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社の取締役（非業務執行取締役）であります。
４．当社は、増古恒夫氏、森谷由美子氏及び岡田博之氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としており、各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、馬橋隆紀氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
５．当社は、増古恒夫氏及び岡田博之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、馬橋隆紀氏についても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
６．取締役候補者の所有する当社の株式数は、ＡＧＳ役員持株会を通じての保有分を含めた平成29年３月31日現在の状況を記載しております。

以　上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場
埼玉県さいたま市中央区新都心３番地２
ラフレさいたま 4階 欅の間
TEL 048－601－1111（代）

交通
ＪＲ京浜東北線・宇都宮線・高崎線
「さいたま新都心」駅 下車
徒歩10分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。